

再 評 価 書

箇所名	波留相津線	事業名	林道事業	課 名	治山林道課														
事業概要	工 期 (下段前回)	平成 10 年～平成 32 年	全体事業費	2,327 百万円(負担率：国 50%：県 50%)															
		平成 10 年～平成 27 年	(下段前回)	1,695 百万円(負担率：国 50%：県 50%)															
事 業 目 的 及 び 内 容																			
<p>(1) 所在地 松阪市飯南町大字向粥見字波留地内の町道を起点とし、上相津地内の県道飯南三瀬谷停車場線を終点とします。</p> <p>(2) 事業の目的 森林資源の有効利用、森林施業の促進による公益的機能の発揮のため、骨格的な林道の整備により、波留地区と相津地区を連絡し、効率的な施業・生産・流通を図ることを目的としています。</p> <p>(3) 全体計画 ① 延長 : 5, 838m ② 幅員 : 4m ③ 事業費 : 2, 327, 400 千円 (399 千円/m) ④ 事業期間: 平成 10 年度～平成 32 年度 (23 年間)</p> <p>(4) 利用区域の森林資源の状況 当該路線の利用区域面積は 204ha、利用区域内のスギ・ヒノキ人工林は 155ha で、人工林率は 76.7% です。 人工林の 71.9% が 15～60 年生の間伐対象の森林です。</p>																			
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果																			
<p>1 再評価を行った理由 平成 22 年度に、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条に基づき再評価を行いました。再評価実施後 5 年を経過しましたので再評価を行いました。</p>																			
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>(1) 事業着手 平成 10 年度より波留側から着工し、平成 12 年度より相津工区と併せて 2 工区で実施。</p> <p>(2) 進捗状況 (平成 26 年度末の事業量) ① 完成延長 : 4, 790m (進捗率 82.0%) ② 事業費 : 2, 006, 698 千円 (進捗率 86.2%)</p> <p>(3) 課題 急峻な地形に加え、中央構造線の近傍を通過するため地質が脆弱で法面崩壊が発生しやすく、これまで法面の復旧工事等で事業費が増大するとともに事業の進捗に遅れが生じ、現在の事業計画期間及び全体事業費での完成は困難な状況です。</p> <p>(4) 利用区域内の森林整備の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期間</th> <th colspan="2">H26 調査時点</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>整備面積</th> <th>うち間伐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17～21</td> <td>22.7 ha</td> <td>22.4 ha</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>H22～26</td> <td>22.8 ha</td> <td>22.8 ha</td> <td>実績</td> </tr> </tbody> </table>						期間	H26 調査時点		備考	整備面積	うち間伐	H17～21	22.7 ha	22.4 ha	実績	H22～26	22.8 ha	22.8 ha	実績
期間	H26 調査時点		備考																
	整備面積	うち間伐																	
H17～21	22.7 ha	22.4 ha	実績																
H22～26	22.8 ha	22.8 ha	実績																

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

1) 周辺環境の変化

- ①松阪市では、平成26年度を始期とする総合計画を樹立し、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを目標に掲げ、その実現のため行政が果たすべき役割として、路網整備をあげています。
- ②間伐等の森林整備について、森林組合が所有者に森林施業プランを提案して、施業地の集約化を図る「提案型集約化施業」が行われています。
- ③平成26年度から松阪市内で木質バイオマス発電開始されたことから、間伐材の買い取り制度が始まりました。これによりこれまで放置されてきた間伐材が搬出されてきています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

費用対効果は、前回1.09から、今回は1.33に増加しています。

	前 回	今 回
B (便益)	2,301,204千円	4,268,953千円
C (費用)	2,114,859千円	3,217,198千円
B/C	1.09	1.33

4-2 地元意向

松阪市では計画的な森林整備や森林の適正な管理を行うとともに、生産性の向上・経営の安定化に向けた路線整備を推進していることから事業継続を望んでいます。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

波形線形の採用や路肩の縮減、またコンクリート擁壁に替えて補強土壁工を積極的に活用し、土工量と法面保護工を減らすことなどによりコスト縮減を図ります。

5-2 代替案

当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。

再 評 価 の 経 緯

《平成22年委員会意見》

事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

なお、三重の林業活性化を目的とした総合的な施策、特に担い手の育成をさらに推進されたい。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続いたします。

※再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。